

福井県報

第 403 号
令和 8 年
6 月 2 日 (火)
火曜日発行

— 目 次 —

(※は県例規集掲載事項)

告 示

- ※県統計調査の告示の一部を改正する告示 (312・統計調査課) 2
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止 (313・長寿福祉課)
..... 2
- 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止 (314・同) 3
- 土地改良区の定款変更の認可 (315、316・福井農林総合) 3
- 道路の区域の変更 (317、318・道路保全課) 3
- 道路の位置の指定 (319・丹南土木事務所) 4
- 土地改良区の連携管理保全計画の認可 (320・嶺南振興局) 4
- 土地改良区の定款変更の認可 (321～324・同) 4

公 告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定 (3件・DX推進課) 5
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 (生活学習館) 6
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 (美術館) 8
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る公募型プロポーザルの実施 (エネルギー課) 10
- 福井県介護支援専門員実務研修受講試験の実施 (長寿福祉課) 13
- 所在の不明な者に対する保安林の指定施業要件の変更の予定の通知 (4件・森づくり課) 14
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 (家畜保健衛生所) 14
- 国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所より公共測量の実施 (土木管理課) 17
- 公共測量の終了 (土木管理課) 17
- 建築士法第9条第1項に基づく建築士の免許の取消し (建築住宅課) 17

- 土地改良区の役員の就任 (嶺南振興局) 18
- 土地改良区の役員の退任 (同) 18
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 (2件・会計課) 18
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 (4件・警察本部会計課) 23
- 監査委員告示
 - 令和8年度包括外部監査の事務を補助させる者の氏名等 (11) 32

告 示

福井県告示第312号

県統計調査の告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

県統計調査の告示の一部を改正する告示

県統計調査の告示（平成21年福井県告示第187号）の一部を次のように改正する。

表に

調査の名称および目的	調査対象の範囲	報告をを求める事項およびその基準となる期日または期間	報告をを求める者	報告を求め るために用 いる方法	報告を求 める期間
福井県の貿易調査 本県の貿易構造の変化を把握し、 今後の産業振興対策の基礎資料と することを目的とする。	福井県全域 受託者（ジェトロ福井）が把握す る輸出入を行っている企業および 福井県が経済団体等を通じて依頼 可能な輸出入を行っている企業	[調査票1 企業プロフィール] 企業名、所在地、TEL、FAX、URL、役職・代 表者、業種、取扱品目、設立、資本金、 取引銀行名、従業員数、輸出品目、輸出国、輸 入品目、輸入国 [調査票2 貿易の実績について（輸出）] 商品コード、品目名、相手国名、輸出額、船積 ・荷揚港コード [調査票2 貿易の実績について（輸入）] 商品コード、品目名、相手国名、輸入額、船積 ・荷揚港コード 調査実施年の前年の1月から12月	約500社 調査依頼は輸出 入を行っていない企業も含めて 行い、回答は輸 出入を行っている企業からのみ 回答を得る。	福井県一受 託者（ジェ トロ福井） 一報告者 福井県一経 済団体一報 告者	6月から 8月

を加える。

附 則

この告示は、令和8年6月2日から施行する。

福井県告示第313号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項に規定する指定居宅サービス事業の廃止届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり公示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

廃止居宅サービス事業者一覧表

事業所			事業者の名称	廃止届出 受理年月日	廃止日	サービスの種類
番号	名称	所在地				
1860890019	坂井地区医師会デイサービスセンター	福井県あわら市東善寺5-27	一般社団法人坂井地区医師会	令和8年3月30日	令和8年4月30日	通所介護
1870600010	さつき苑訪問入浴介護事業所	福井県勝山市片瀬15-22	社会福祉法人勝山幸寿会	令和8年5月7日	令和8年5月10日	訪問入浴介護

福井県告示第314号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項に規定する指定介護予防サービス事業の廃止届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり公示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

廃止介護予防サービス事業者一覧表

事業所			事業者の名称	廃止届出 受理年月日	廃止日	サービスの種類
番号	名称	所在地				
1870600010	さつき苑訪問入浴介護事業所	福井県勝山市片瀬15-22	社会福祉法人勝山幸寿会	令和8年5月7日	令和8年5月10日	介護予防訪問入浴介護

福井県告示第315号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

土地改良区の名称	認可年月日
西安居土地改良区	令和8年5月22日

福井県告示第316号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

土地改良区の名称	認可年月日
東郷土地改良区	令和8年5月22日

福井県告示第317号

主要地方道清水美山線の下記区間において、福井市へ道路を移管するにあたり、道路の

区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、令和8年6月2日から20日間一般の縦覧に供する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

道路種別	路線名	新旧別	区 間	幅 員 (単 位: メートル)	延 長 (単 位: メートル)
主要地方道	清水美山線	新	福井市半田町16字横枕1番2から 福井市徳光町25字五郎57番3まで	6.0 ～ 42.1	1900.0
		旧	福井市半田町16字横枕1番2から 福井市徳光町25字五郎57番3まで	6.0 ～ 42.1	1900.0
		旧	福井市半田町8字大苗代3番2から 福井市徳光町25字五郎57番3まで	5.3 ～ 8.8	1900.0

福井県告示第318号

一般県道殿下福井線の下記区間において、福井市へ道路を移管するにあたり、道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、令和8年6月2日から20日間一般の縦覧に供する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

道路種別	路線名	新旧別	区 間	幅 員 (単 位: メートル)	延 長 (単 位: メートル)
一般県道	殿下福井線	新	福井市恐神町4字狐岡12番10から 福井市恐神町14字中島21番まで	8.8	483.6
		旧	福井市恐神町4字狐岡12番10から 福井市恐神町14字中島21番まで	8.8	483.6

一般県道	殿下福井線	旧	福井市恐神町4字狐岡11番3から 福井市金屋町4字金屋谷2番10まで	5.4 ～ 8.4	483.8
------	-------	---	---------------------------------------	-----------------	-------

福井県告示第319号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県丹南土木事務所長 久野 茂嗣

1 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名
福井市下荒井町第17号1番地の22

有限会社 タツノ不動産

取締役 辰野光彦

2 道路位置の指定表示

道路の指定を受けた位置	幅 員 (単位：メートル)	延 長 (単位：メートル)
越前市矢放町11字淵ノ上9番17	6.00	20.00

福井県告示第320号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の12第1項の規定に基づき、土地改良区の連携管理保全計画を認可したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

連携管理保全計画の名称	左の計画を策定した土地改良区の名称	認可年月日
連携管理保全計画 〔若狭上中地域水土里ビジョン〕	上中土地改良区（代表） 若狭鳥羽土地改良区 瓜生土地改良区 三宅土地改良区	令和8年5月22日

福井県告示第321号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

土地改良区の名称	認可年月日
三宅土地改良区	令和8年5月22日

福井県告示第322号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

土地改良区の名称	認可年月日
瓜生土地改良区	令和8年5月22日

福井県告示第323号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

土地改良区の名称	認可年月日
若狭鳥羽土地改良区	令和8年5月22日

福井県告示第324号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

土地改良区の名称	認可年月日
上中土地改良区	令和8年5月22日

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

- 1 随意契約に係る特定役務の名称および数量
県公式ホームページリニューアルおよび運用保守業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県未来創造部DX推進課
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年4月21日
- 4 随意契約の相手方の名称および住所
三谷コンピュータ株式会社
福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-13
- 5 随意契約に係る契約金額
114,455,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
公募型プロポーザルによる。
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
令和8年2月20日
- 8 随意契約にすることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当するため。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

- 1 随意契約に係る特定役務の名称および数量
テレワーク環境の提供および運用業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県未来創造部DX推進課
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年3月27日
- 4 随意契約の相手方の名称および住所
株式会社江守情報
福井県福井市順化1丁目24-38
- 5 落札金額
(1) AVD環境基本使用料
月額920,000円
(2) AVD環境稼働使用料

- 日額4,000円
- (3) NW振り分け装置使用料
月額250,000円
- (4) 運用管理業務委託料
月額200,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
特命随意契約
- 7 随意契約にすることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当するため。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

- 1 随意契約に係る特定役務の名称および数量
福井県プッシュ型情報発信システム構築・運用保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県未来創造部DX推進課
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年5月12日
- 4 随意契約の相手方の名称および住所
三谷コンピュータ株式会社
福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-13
- 5 随意契約に係る契約金額
56,086,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
公募型プロポーザルによる
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
令和8年2月20日
- 8 随意契約にすることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当するため

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特

定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量
福井県生活学習館 空調設備機器修繕業務 1式
- (2) 業務内容
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所
入札説明書等による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公布の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力を有すると認められる者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している

者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続きに支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒918-8135

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館 男女参画・企画管理課

電話 0776-41-4200

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和8年6月2日（火）9時から

令和8年6月11日（木）16時まで（土、日曜日および休日を除く）

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システ

ムに利用者登録したものとする。

また、紙入札によりこの入札に参加しようとする者は、提出期間中に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。提出先は、4(1)と同様とする。

(3) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年7月13日（月）9時から

令和8年7月14日（火）16時まで

(3) 開札日時

令和8年7月15日（水）10時

(4) 開札場所

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館 男女参画・企画管理課

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒918-8135

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館 男女参画・企画管理課

電話 0776-41-4200

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む）作成の要否
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので、注意すること。
- (6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
ア 申請の受付期間
福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2条）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。
イ 申請書の公布場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。
- (8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)
福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。
様式
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx
提出先 (e-mail)
seikatug@pref.fukui.lg.jp
※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

- 1 1 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required
Repair of air conditioning equipment such as chillers and hot water generators
- (2) Date,time of Bidding:
9:00A.M. 13th July 2026 – 4:00 P.M. 14th July 2026
- (3) Date, time of bid opening:
10:00A.M. July 15th 2026
- (4) Affiliation in charge of contract-related affairs
Management Section, Fukui Life-Long Learning & Women's Center,14-1, Simorokujo Town,Fukui City,Fukui Prefecture,918-8135,Japan
Tel:0776-41-4200

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量
福井県立美術館非常用発電機等取替修繕業務 一式
- (2) 業務内容
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に関する業務を実施する技術

的能力を有すると認められる者であること。

ア 電気工事士法による、自家発電設備専門技術者および特殊電気工事資格の認定書を有する者であること

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒910-0017

福井県福井市文京3丁目16-1

福井県立美術館利用サービス室

電話 0776-25-0452

(2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」

、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和8年6月2日（火）から

令和8年6月23日（火）15時まで（土、日曜日および休日を除く）

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

また、紙入札によりこの入札に参加しようとする者は、提出期間中に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は、4(1)と同様とする。

(3) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年7月13日（月）9時から17時

令和8年7月14日（火）8時30分から16時まで

(3) 開札日時

令和8年7月15日（水）10時

(4) 開札場所

福井県福井市文京3丁目16-1

福井県立美術館利用サービス室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端

数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-0017

福井県福井市文京3丁目16-1

福井県立美術館利用サービス室

電話 0776-25-0452

FAX 0776-25-0459

10 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則(昭和39福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書(当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む)作成の要否

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので、注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付期間

福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに(当日中)、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/denshikeiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail) finearts@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

1.1 Summary

(1) Description (name) and quantity of the specific services to be procured:

Replacement and Repair Services for Emergency Generators and Related Equipment at the Fukui Prefectural Museum of Art, 1 set

(2) Date, time of Bidding:

9:00A.M. 13th July 2026 -

4:00P.M. 14th July 2026

(3) Date, time of bid opening:

10:00A.M. 15th July 2026

(4) Deadline for delivery:

31st March 2027

(5) Affiliation in charge of contract-related affairs

Fukui Prefectural Museum of Art, 3-16-1, Bunkyo, Fukui City, Fukui Prefecture,

910-0017, Japan

TEL 0776-25-0452

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る公募型プロポーザルを実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 企画提案書の提出を求める事項

(1) 業務名

県有施設LED照明リース業務

(2) 契約期間

契約締結日から令和20年3月31日まで

(3) 業務内容

県有施設LED照明リース業務に係る「企画提案募集要領」「仕様書」による。

(4) 履行場所

福井県内の県有施設

2 企画提案書を提出できる者の要件

企画提案書を提出することができる者は、法人または共同企業体であって、それぞれ県有施設LED照明リース業務の調達に関する審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査を受ける資格（以下「受審資格」という。）に関し、次に掲げる事項について、3に定めるところにより受審資格認定申請書等を提出し、本件提案に係る受審資格を有することについて本県知事から確認を受け、県の認定を受けた者とする。

①法人

(1) 福井県財務規則（昭和39年4月1日福井県規則第11号）第146条の規定に基づき福井県競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

※福井県の競争入札参加資格を有していない場合においても、同条に規定する競争入札参加資格の申請を提出済みであれば、本業務委託の参加資格を有するものとして取り扱う。ただし、審査委員会の開催時点で競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、本件に関する参加資格を喪失する。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(3) 現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

②共同企業体

ア ①の(2)から(5)に掲げる要件の全てを満たす法人により自主的に結成されたものであり、共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）で次に掲げる事項を定めた協定書を締結していること。

(ア) 共同企業体の目的

(イ) 共同企業体の名称

(ウ) 構成員の名称および所在地

(エ) 代表構成員の名称および権限

(オ) 構成員の出資割合

(カ) 各構成員の責任

(キ) 利益金および欠損金の配当ならびに負担の割合

(ク) 取引金融機関の名称

(ケ) 業務期間中における構成員の脱退に関する措置

(コ) 業務期間中における構成員の破産、会社更生、民事再生手続または解散に対する措置

(サ) 共同企業体解散後の契約不適合責任

なお、本件契約締結後に、共同企業体の協定書の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ本県と協議すること。

イ 共同企業体の出資比率が最大の者が代表者であること。ただし、出資比率が最大の者が複数ある場合は、いずれかの者が代表者となること。

ウ 全ての構成員が、本県提案に参加する他の共同企業体の構成員となっていないこと。

3 受審資格の認定の申請手続等

(1) 受審資格の認定の申請手続等

企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり申請し、受審資格の認定を受けなければならない。

ア 提出書類

受審資格認定申請書（様式第1号）、会社概要書（様式第2号）他、必要書類

イ 提出方法

3(1)エに記載のメールアドレスに提出すること。

ウ 提出期限

令和8年6月17日（水）17時まで（必着）なお、提出後における申請書の追加および変更は認めない。

エ 提出場所および申請に係る質問を受け付ける場所ならびに認定に関する事務を担当する部局の所在地および名称
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県エネルギー環境部エネルギー課
電話 0776-20-0302
電子メール energy@pref.fukui.lg.jp

オ 提出資料の様式等

実施要領および各種様式等関係書類の交付については、次のとおりとする。

(ア) 交付期間

令和8年6月2日(火)から令和8年6月17日(水)まで(土、日、祝日を除く。)の9時から17時までとする。

(イ) 交付場所

3(1)エに同じ。なお、福井県ホームページ(<https://www.pref.fukui.lg.jp>)からもダウンロードすることができる。

(2) 受審資格の認定時期

受審資格の認定は、令和8年6月24日(水)までに行う。

(3) 受審資格の認定結果

書面により申請者に通知する。

(4) 受審資格の認定を受けられなかった者に対する理由の説明

ア 受審資格の認定を受けられなかった者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。この場合においては、令和8年6月26日(金)17時までに、説明を求める旨を記載した書面を3(1)エあてに、電子メールにて提出しなければならない。

イ 県は、説明を求めた者に対して、令和8年7月1日(水)までに、書面により回答する。

4 本業務に関する質問事項

本業務に関する質問事項については、令和8年7月6日(月)17時までに電子メールで文書(様式第3号)を提出すること(提出先:energy@pref.fukui.lg.jp)。質問に対する回答は、電子メールにより、全ての受審資格認定者に対して一斉に行う。

5 企画提案書の提出手続

(1) 提出書類

企画提案書等

(2) 提出方法

3(1)イに同じ。

(3) 提出期限

令和8年7月15日(水)17時まで(必着)なお、提出後における資料の追加および変更は認めない。

(4) 提出場所

3(1)エに同じ。

(5) 提出資料の様式等

3(1)オに同じ。

6 審査会および契約先候補者の選考等

(1) 審査会

企画提案書を提出した者(以下「提案者」という。)によるプレゼンテーションを実施し、別途設置する審査委員会において企画提案書および提案価格(見積価格)の審査を行い、受託予定事業者を選定する。プレゼンテーションは、対面または審査委員会が指定するビデオ会議システムにより令和8年7月下旬頃の実施を予定しているが、詳細は提案者に別途通知する。

(2) 審査結果

審査結果については、採否に関わらず企画提案書を提出した者に書面で通知する。なお、審査結果の異議申し立ては、一切受け付けない。

(3) 選定されなかった提案者に対する理由の説明

ア 選定されなかった提案者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。この場合においては、通知を受け取った日から5日以内(休日を除く)に説明を求める旨を記載した書面を電子メールにて担当窓口へ提出しなければならない。

イ 県は、説明を求めた提案者に対しては、書面の提出があった日から10日以内に書面により回答する。

7 その他

(1) この公告に係る一連の手続および業務の契約等に関する手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国の通貨に限る。

(2) 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた書類等は一切受け付けない。

(3) 提出された書類は返却しない。

(4) 企画提案に関する経費は、全額提案者負担とする。

(5) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とする。

(6) 提案者の選定に当たり、提案者に対して、企画提案書の内容についての説明を求めることがある。

(7) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国内および日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の見地の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は提案者が負うものとする。

(8) 提案書類の作成のために県から入手した資料は、提案書作成以外の目的で使用してはならない。

(9) 本件に係る福井県情報公開条例（平成12年3月21日福井県条例第4号）の規定に基づく情報公開請求があった場合は、同条例第7条に定められた非公開情報を除き、開示の対象とする。ただし、先行期間中においては、同条例第7条第6号の規定に基づき、開示の対象としない。

(10) この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は、実施要領等による。

8 Summary

(1) Subject matter

LED lighting leasing for prefecture-owned facilities

(2) Deadline for the submission of proposals

5:00P.M. 17th June 2026

(3) Contact point

Energy Division, Department of Energy and Environment, Fukui Prefectural Government, 3-17-1, Ohte, Fukui city, Fukui Prefecture, 910-8580, Japan. (TEL +81 776-20-0302)

第29回福井県介護支援専門員実務研修受講試験を実施するので、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 試験の日時

令和8年10月11日（日）午前10時から

2 試験の場所

福井県社会福祉センター
福井市光陽2丁目3-22
福井県織協ビル
福井市大手3丁目7-1
福井県産業会館
福井市下六条町103

3 試験の実施機関

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

4 試験の内容および方法

次に掲げる基礎的知識および技能を有することを確認するための五肢複択方式による筆記試験を行う。

(1) 介護保険制度に関する基礎的知識

(2) 要介護認定および要支援認定に関する基礎的知識および技能

(3) 居宅サービス計画および施設サービス計画に関する基礎的知識および技能

(4) 保健医療サービスおよび福祉サービスに関する基礎的知識および技能

5 受験資格

受験することができる者は、次の(1)および(2)の要件を満たす者とする。

(1) 「介護支援専門員実務研修受講試験の実施について」（平成18年5月22日付け老発第0522001号厚生労働省老健局長通知）の別添「介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱」3の要件に該当する者であること。

(2) (1)の受験資格に該当する業務に現に従事している者にあつてはその勤務地が福井県内にある者、それ以外の者にあつては福井県内に住所を有する者であること。

6 受験手続

(1) 受付期間および受付時間

ア 受付期間

令和8年7月6日（月）から同年7月17日（金）まで（土曜日および日曜日を除く。）

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

なお、郵送（簡易書留）による場合は、令和8年7月17日（金）までの消印があるものに限り、受け付ける。

(2) 受付場所

〒910-8516

福井市光陽2丁目3-22

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会福祉人材課

(3) 提出書類

次の受験申込書および添付書類を提出すること。

ア 受験申込書（返信用はがき（受験票）に85円切手を貼り、あて先を明記すること。）

イ 受験資格があることを証明する書類

（実務経験証明書等。なお、改姓している場合には、戸籍抄本を添えること。）

ウ 写真2枚（正面、脱帽、上三分身（概ね胸から上）、縦4センチメートル、横3センチメートルで申込みの日前6か月以内に撮影したものを受験申込書の所定の箇所に貼り付けること。）

エ 可否通知書送付用封筒（長形3号。110円切手を貼ること。）

(4) 受験手数料

9,100円（試験手数料7,700円、試験問題作成等手数料1,400円を福井県社会福祉協議会指定の口座へ振り込むこと。）

7 身体に障がい等のある受験者への配慮

視覚、聴覚、肢体等に障がい等がある方は、障がい等の状態に合わせて受験上特別な配慮を行うことがあるので、受験申込書に特別な配慮の希望の有無を記載すること。

8 合格者の発表

令和8年11月24日(火)に、福井県庁舎1階掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に可否の結果を書面により通知する。

9 その他

- (1) 試験の詳細については、別に試験案内が作成されているので、参照すること。
- (2) 試験案内および受験申込用紙は、令和8年6月1日(月)から、各市役所・町役場、坂井地区広域連合介護保険課、福井県社会福祉センター、各市町社会福祉協議会および福井県健康福祉部長寿福祉課において配布する。
- (3) 受験票は受験申込書を受理した後に郵送するので、試験当日に持参すること。
- (4) 受験手続その他この試験に関する問合せは、福井県社会福祉協議会福祉人材課(電話 0776-21-2294)に行うこと。

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 所在の不明な者の氏名

島田辰二郎、西村俊光、松川隆作

2 通知の要旨

- (1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、令和8年4月7日福井県告示第199号による。

3 掲示場所

福井県庁および坂井市役所

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 所在の不明な者の氏名

今井裕

2 通知の要旨

- (1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、令和8年4月7日福井県告示第205号による。

3 掲示場所

福井県庁および若狭町役場

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 所在の不明な者の氏名

一瀬正和、山本五兵衛、岸本豊子、山下みつ

2 通知の要旨

- (1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、令和8年4月7日福井県告示第211号による。

3 掲示場所

福井県庁および高浜町役場

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 所在の不明な者の氏名

馬淵文太夫、横田かつ恵、横田勇、上ノ山治之助、上ノ山卯之助、谷口一豊、横田実、一瀬松次郎、横田千代吉、馬淵幸太郎、一瀬祥治、松井万次郎、馬淵三喜

2 通知の要旨

- (1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、令和8年4月7日福井県告示第212号による。

3 掲示場所

福井県庁および高浜町役場

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量
福井県家畜保健衛生所 動物用焼却炉更新修繕業務 1式
- (2) 調達役務の仕様等
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり。
- (3) 履行期限
令和9年3月19日（金）
- (4) 履行場所
福井県家畜保健衛生所（福井県福井市大畑町69-10-1）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力を有すると認められる者であること。
- (5) この入札に係る調達役務に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができるものと認められる者であること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒918-8226

福井県福井市大畑町69-10-1

福井県家畜保健衛生所 生産指導課

電話 0776-54-5104

- (2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間

令和8年6月15日（月）17時00分まで（土、日曜日および休日を除く）

- (2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

また、紙入札によりこの入札に参加しようとする者は、提出期間中に持参または

郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は、4(1)と同様とする。

(3) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年7月14日(火) 8時30分から17時00分まで

令和8年7月15日(水) 8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時

令和8年7月16日(木) 10時00分

(4) 開札場所

福井県福井市大畑町69-10-1

福井県家畜保健衛生所 生産指導課

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒918-8226

福井県福井市大畑町69-10-1

福井県家畜保健衛生所 生産指導課

電話 0776-54-5104

FAX 0776-54-5966

10 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則(昭和39福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書(当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む)作成の要否

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので、注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付期間

福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに(当日中)、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail) katikuho@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
An incinerator to burn large animals replace 1set
- (2) Date, time of Bidding
8:30A.M. 14th July 2026 - 4:00P.M. 15th July 2026
- (3) Date, time of bid opening
10:00A.M. 16th July 2026
- (4) Deadline for delivery
19th March 2027
- (5) Affiliation in charge of contract-related affairs
Production Guidance Section of Fukui Prefectural Livestock Hygiene Service Center
69-10-1, Obatake-cho, Fukui city, Fukui Prefecture, 918-8226, Japan
TEL : 0776-54-5104
Fax : 0776-54-5966

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、令和8年5月15日に国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所より公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

- 1 測量計画機関の名称
国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（用地測量）
- 3 作業の期間
令和8年4月16日から令和8年12月18日まで
- 4 作業の地域
あわら市牛ノ谷地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、令和8年5月18日に敦賀市より公共測量の終了についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

- 1 測量計画機関の名称

- 敦賀市
- 2 作業の種類
公共測量（道路台帳図更新）
 - 3 作業の期間
令和7年12月10日から令和8年3月31日まで
 - 4 作業の地域
敦賀市一円

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消したので、公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	免許の取消しを受けた建築士の別	免許の取消しを受けた建築士の登録番号	免許の取消しの理由
令和8年5月21日	永井 弘明	二級建築士	第3868号	建築士法第9条第1項第2号による（死亡の届出）

瓜生土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和8年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

役員名 氏 名 住 所

理 事 青山 彰 三方上中郡若狭町末野第26号31番地の1

瓜生土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和7年6月1日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

役員名 氏 名 住 所

理 事 田邊 長一 三方上中郡若狭町末野第39号3番地

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする業務の名称

(IT) 行政情報ネットワーク端末購入 (DX推進課)

(2) 調達する物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

行政情報ネットワーク端末 514台

(3) 調達物品の仕様等

入札説明書および別添1「仕様書」（以下「入札説明書等」という。）のとおり

(4) 納入期限

入札説明書等のとおり

(5) 納入場所

仕様書別紙_端末一覧のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力を有すると認められる者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、会計局会計課の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、会計局会計課の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ（福井県庁6階）

電話 0776-20-0253

- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、会計局会計課の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和8年6月2日（火）から令和8年6月19日（金）16時00分まで（土、日曜日および休日を除く）

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が提出期間中に、会計局会計課が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、記録されなければならない。申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

また、紙入札によりこの入札に参加しようとする者は、提出期間中に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は、4(1)と同様とする。

6 入札書および入札内訳書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書および入札内訳書の提出方法

5(2)と同様とする。なお、入札説明書別紙様式7「入札内訳書」を添付すること。

(2) 入札書の提出期間

令和8年7月13日（月）8時30分から17時00分

令和8年7月14日（火）8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時

令和8年7月15日（水）10時00分

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁6階 入札室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、物品価格のほか輸送費等、指定する場所までの引き渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県未来創造部DX推進課

電話 0776-20-0270

メール dx-suishin@pref.fukui.lg.jp

10 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 仮契約書作成の要否

要（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む）

この契約は仮契約であり、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年福井県条例第1号）の規定に基づき、福井県議会の議決を得たときに本契約としての効力を生ずる。

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うと

ともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので、注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付期間

福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/denshikeiyaku-kakuninsyo.docx

提出先（e-mail）

dx-suishin@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

11 Summary

(1) Nature and quantify of the products to be purchased :

(IT) Fukui Prefecture Administrative Information Network Device Purchases (DX Promotion Division) : 514 computers

(2) Date, time of Bidding:

8:30A.M. 13th July 2026 - 4:00P.M. 14th July 2026

(3) Date, time of bid opening:

10:00A.M. 15th July 2026

(4) Deadline for delivery:

29th January 2027

(5) Affiliation in charge of contract-related affairs:

DX Promotion Division, Department of Future Creation, Fukui Prefectural Office, 3-17-1, Ote, Fukui city, Fukui prefecture, 910-8580 Japan.

Tel 0776-20-0270

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする業務の名称

電動式移動棚購入（図書館）

(2) 調達する物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

入札説明書および別添1「仕様書」（以下「入札説明書等」という。）のとお

(3) 調達物品の仕様等

入札説明書等のとお

(4) 納入期限

令和9年3月31日（水）まで

(5) 納入場所

福井県福井市下馬町51-11 福井県立図書館 書庫棟 4階（L-2Bブロック）
3階上層（A-1Aブロック）

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力を有すると認められる者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその

支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、会計局会計課の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、会計局会計課の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ（福井県庁6階）

電話 0776-20-0253

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、会計局会計課の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和8年6月2日（火）から令和8年6月19日（金）16時00分まで（土、日曜日および休日を除く）

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が提出期間中に、会計局会計課が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、記録されなければならない。申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

また、紙入札によりこの入札に参加しようとする者は、提出期間中に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は、4(1)と同様とする。

6 入札書および入札内訳書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書および入札内訳書の提出方法

5(2)と同様とする。なお、入札説明書別紙様式7「入札内訳書」を添付すること。

(2) 入札書および入札内訳書の提出期間

令和8年7月13日（月）8時30分から17時00分

令和8年7月14日（火）8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時

令和8年7月15日（水）10時10分

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁6階 入札室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、物品価格のほか輸送費等、指定する場所までの引き渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒918-8113

福井県福井市下馬町51-11

福井県立図書館

電話 0776-33-8860

E-mail tosyokan@pref.fukui.lg.jp

10 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む）

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので、注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付期間

福井県の休日をも定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について

（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス

レス宛て提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fl/densikeiyaku-kakuninsyo.docx

提出先 (e-mail)

tosyokan@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

1 1 Summary

(1) Nature and quantify of the products to be purchased :

Electric mobile shelving system, 2 sets

(2) Date, time of Bidding:

8:30A.M. 13th July 2026 - 4:00P.M. 14th July 2026

(3) Date, time of bid opening:

10:10A.M. 15th July 2026

(4) Deadline for delivery:

31st March 2027

(5) Affiliation in charge of contract-related affairs:

Fukui Prefectural Library, 51-11 Geba-cho, Fukui-City, Fukui-Prefecture
918-8113, Japan

Tel 0776-33-8860

E-mail tosyokan@pref.fukui.lg.jp

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称

交通管制 I T V システムデジタル伝送装置等賃貸借および保守委託業務

(2) 業務内容

入札説明書、交通管制 I T V システムデジタル伝送装置等および保守委託業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和8年7月24日から令和15年9月30日まで

(4) 賃貸借および保守委託期間

令和8年10月1日から令和15年9月30日まで

ただし、契約締結年度の翌年度以降において、福井県の歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約は解除する。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において、現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という

。)または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部会計課契約係

電話 0776-22-2880 (内線2271)

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和8年6月2日（火）から

令和8年6月12日（金）午後5時まで（土、日曜日および休日を除く）

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

イ 紙入札者

提出期間内に提出先へ直接持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は4(1)とする。

(3) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知

する。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年7月13日（月）午前8時30分から午後5時

令和8年7月14日（火）午前8時30分から午後4時まで

(3) 開札日時

令和8年7月15日（水）午前10時

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部入札室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった7年分の契約希望金額を84で除した金額（月額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

(1) この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 前号の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合には、電子くじにより落札者を決定する。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部会計課契約係

電話 0776-22-2880 (内線2271)

FAX 0776-26-6981

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

- (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む）作成の要否
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
- ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届け出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
- ア 申請者の受付時期
- 福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。
- イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先
- 〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- (8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)
- 福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。
- 様式
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx
提出先 (e-mail)
kaikei@police.pref.fukui.lg.jp
※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html
- 1 1 Summary
- (1) Nature and quantity of service to be required :
Installation,leace and maintenance business of ITV system digital

transmission Device

- (2) Date,Time of Bidding:
8:30 A.M. 13th July 2026 - 4:00 P.M. 14th July 2026
- (3) Date, Time of bid opening:
10:00A.M. 15th July 2026
- (4) Contract period
From 1st October 2026 to 30th September 2033
- (5) Affiliation in charge of contract-related affairs:
Accounting Division
Fukui Prefectural Police Headquarters,3-17-1 Ote,Fukui City,Fukui Prefecture,910-8515 Japan.
TEL0776-22-2880(extension 2271)

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称
福井県警察の端末装置等（「福井県警察端末装置等調達仕様書」のとおり。）
- (2) 業務内容
入札説明書および福井県警察端末装置等調達仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり。
- (3) 納入期限
令和9年3月31日（水）
- (4) 納入場所
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県警察本部警務部情報技術企画課

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部会計課契約係

電話 0776-22-2880（内線2271）

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによ

る様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和8年6月2日（火）から

令和8年6月12日（金）午後5時00分まで（土、日曜日および休日を除く）

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

イ 紙入札者

提出期間内に提出先へ直接持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は4(1)とする。

(3) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年7月22日（水）午前8時30分から午後5時

令和8年7月23日（木）午前8時30分から午後4時まで

(3) 開札日時

令和8年7月24日（金）午前10時00分

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部入札室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

- (1) この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前号の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合には、電子くじにより落札者を決定する。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部会計課契約係

電話 0776-22-2880（内線2271）

FAX 0776-26-6981

10 その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む）作成の要否
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
ア 申請書の受付時期

福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課総務第三グループ

電話 0776-20-0253

- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。
- (8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）
福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。

様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先（e-mail） kaikei@police.pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Purchase of terminals for the Fukui Prefectural Police
- (2) Date, Time of Bidding:
8:30 A.M. 22nd July 2026 - 4:00 P.M. 23rd July 2026
- (3) Date, Time of bid opening:
10:00A.M. 24th July 2026
- (4) Deadline for delivery:
31st March 2027
- (5) Affiliation in charge of contract-related affairs:
Accounting Division
Fukui Prefectural Police Headquarters,
3-17-1 Ote,Fukui City,
Fukui Prefecture,910-8515 Japan.
TEL0776-22-2880(extension 2271)

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第

4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする機器および役務（以下「調達機器等」という。）の名称

警察情報管理システム用ネットワークプリンタ(126台)賃貸借および保守業務

(2) 業務内容

入札説明書および福井県警察情報管理システム用ネットワークプリンタ（126台）賃貸借および保守業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに。

(3) 契約期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部会計課契約係

電話 0776-22-2880（内線2271）

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和8年6月2日（火）から

令和8年6月12日（金）午後5時00分まで（土、日曜日および休日を除く）

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

イ 紙入札者

提出期間内に提出先へ直接持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は4(1)とする。

(3) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年7月21日(火) 午前8時30分から午後5時

令和8年7月22日(水) 午前8時30分から午後4時まで

(3) 開札日時

令和8年7月23日(木) 午前10時00分

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部入札室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった5年分の契約希望金額を60で除した金額(月額)の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

(1) この入札に係る調達物品等の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 前号の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合には、電子くじにより落札者を決定する。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部会計課契約係

電話 0776-22-2880(内線2271)

FAX 0776-26-6981

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書(当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む)作成の要否

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請書の受付時期

福井県の休日を守る条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに(当日中)、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。

様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/denshikeiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail) kaikei@police.pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下の URL を参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

1 1 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Lease and Maintenance of 126 network printers for the Police information management system
- (2) Date, Time of Bidding:
8:30 A.M. 21st July 2026 – 4:00 P.M. 22nd July 2026
- (3) Date, Time of bid opening:
10:00A.M. 23rd July 2026
- (4) Contract period
From 1st October 2026 to 30th September 2031
- (5) Affiliation in charge of contract-related affairs:
Accounting Division
Fukui Prefectural Police Headquarters,
3-17-1 Ote, Fukui City,
Fukui Prefecture, 910-8515 Japan.
TEL0776-22-2880(extension 2271)

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする機器および役務（以下「調達機器等」という。）の名称
福井県警察情報管理システムサーバ・ネットワーク機器賃貸借および保守委託業務一式
- (2) 業務内容
入札説明書および福井県警察情報管理システムサーバ・ネットワーク機器賃貸借および保守委託業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり。
- (3) 契約期間等
設置完了日：令和8年12月31日
運用開始日：令和9年1月1日
賃貸借および保守委託期間：令和9年1月1日から令和13年12月31日まで
- (4) 履行場所
福井県警察本部警務部情報技術企画課が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
- (5) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができるものと認められる者であること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部会計課契約係

電話 0776-22-2880 (内線2271)

- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間

令和8年6月2日（火）から

令和8年6月12日（金）午後5時00分まで（土、日曜日および休日を除く）

- (2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名および認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

イ 紙入札者

提出期間内に提出先へ直接持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は4(1)とする。

- (3) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時および開札場所

- (1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

- (2) 入札書の提出期間

令和8年7月21日（火）午前8時30分から午後5時

令和8年7月22日（水）午前8時30分から午後4時まで

- (3) 開札日時

令和8年7月23日（木）午前11時00分

- (4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部入札室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった5年分の契約希望金額を60で除した金額（月額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

- (1) この入札に係る調達物品等の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (2) 前号の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合には、電子くじにより落札者を決定する。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部会計課契約係

電話 0776-22-2880 (内線2271)

FAX 0776-26-6981

10 その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

- (3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
ア 申請書の受付時期
福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。
イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- (7) 福井県警察情報管理システムサーバ・ネットワーク機器賃貸借および保守業務仕様書について
別紙1については非公開のため、入札参加希望者は下記のとおり問い合わせること。
ア 日時
5(1)と同様とする。
イ 問い合わせ先
〒910-8515
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県警察本部警務部情報技術企画課DX推進・情報技術企画係
電話 0776-22-2880（内線2412）
FAX 0776-26-6981
- (8) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。
- 11 Summary
(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Lease and Maintenance of information management system servers and network equipment for the Fukui Prefectural Police

- (2) Date, Time of Bidding:
8:30 A.M. 21st July 2026 - 4:00 P.M. 22nd July 2026
- (3) Date, Time of bid opening:
11:00A.M. 23rd July 2026
- (4) Contract period
From 1st January 2027 to 31st December 2031
- (5) Affiliation in charge of contract-related affairs:
Accounting Division
Fukui Prefectural Police Headquarters,3-17-1 Ote,Fukui City,Fukui Prefecture,910-8515 Japan.
TEL0776-22-2880(extension 2271)

監査委員告示

福井県監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第1項の規定に基づく協議が調ったので告示する。

令和8年6月2日

福井県監査委員	南川 直人
同	時田 和一良
同	五十嵐 昌子
同	伊藤 和弘

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名および住所

氏名	住所
上坂 誠和	福井市春山2-12-18
藤井 宏澄	鯖江市定次町128
竹内 志帆	鯖江市片山町3-51
寺尾 忠佳	越前市小野町52-24
岩永 憲治	福井市田原2-28-9
加藤 雅之	敦賀市鉄輪町1-7-15

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査を補助できる期間

令和8年6月2日から令和9年3月31日まで